

## 契約監視委員会（第3回）議事概要

開催日時	平成20年12月3日（水）午前9時30分～午後11時30分	
場 所	衆議院第二別館5階 第一会議室	
委 員	委員長 米田 正巳（東京富士大学教授） 委 員 角田 茂（金沢工業大学参事） 委 員 宮本 和之（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答 4. その他	
審議対象期間	平成20年4月1日から平成20年9月30日まで	
抽出案件	4件	
一般競争	2件	契約件名 衆議院清掃業務 契約相手方 文京建物管理事業協同組合 契約金額 90,720,000円 契約締結日 平成20年4月1日
		契約件名 本館外部建具（南側）改修その他工事 契約相手方 松井建設株式会社 契約金額 199,395,000円 契約締結日 平成20年4月16日
随意契約	2件	契約件名 平成20年度衆議院LAN用パーソナルコンピュータ一式（職員用）に係る機器等の賃貸借 契約相手方 日本電子計算機株式会社 契約金額 80,534,160円 契約締結日 平成20年4月1日
		契約件名 G8下院議長一行の広島滞在中における宿泊 契約相手方 株式会社リーガロイヤルホテル広島 契約金額 単価（複数） 契約締結日 平成20年8月21日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 衆議院清掃業務 契約相手方 文京建物管理事業協同組合 契約金額 90,720,000円 契約締結日 平成20年4月1日</p> <p>・入札公告は官報だけではなくインターネットにも掲載されたのか。</p> <p>・入札参加業者が3者ということだが、昨年度はどこと契約をしたのか。</p> <p>・昨年度、文京建物管理事業協同組合は、入札に参加はしていなかったのか。</p> <p>・低入札価格となっているが、人件費が安かったということか。</p> <p>・衆議院では低入札の調査基準を設けているのか。</p> <p>・低入札の金額でも履行可能であるとした根拠はなにか。</p> <p>・契約金額が予定価格の半額以下なのは、どこを圧縮していると考えなのか。</p>	<p>・衆議院のホームページにも掲載している。</p> <p>・昨年度は株式会社サンメンテナンスと契約を結んだ。</p> <p>・昨年度も組合を構成する会社が単体で入札に参加はしていたが、協同組合としての参加ではなかった。事業協同組合とは、官工需の適格組合のことで、中小企業の場合、予定価格に基づく資格により、大規模な入札には参加できないため、中小企業等が集まり組合を作り、1者だけでは参加出来なくても、協同組合としてならより大規模な案件の入札に参加できるというものである。</p> <p>・そのように理解している。</p> <p>・衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程第21条に定めている。物品の製造その他の請負契約については、予定価格の10分の6となっている。</p> <p>・衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程第21条に規定する基準の運用等に関する事務手続に従い、相手方から資料を提出させるとともに事情聴取を行った上で審査した結果、契約の内容に適合した履行がされると認められたためである。</p> <p>・清掃は、ほとんどがマンパワーで行うものであることから、人件費をぎりぎりまで</p>

意見・質問	回 答
<p>・平成19年度の一般競争入札でも低入札となっているが、予定価格の計算を見直すべきではないか。</p> <p>・落札率の高低に関しては、どのように考えているのか。</p> <p>・再委託はあるのか。</p> <p>・予定価格を何年間も変えていないのは問題ではないか。</p>	<p>削減しているのではないかと考える。予定価格の算出時に使用している人件費の単価は、国土交通省で調査をしている単価を用いている。過去データの調査という性格上、必ずしも直近の市況価格を反映しているわけではないので、最新のものではない。</p> <p>・毎年行われる会計実地検査で清掃の予定価格についての示唆に従い、国土交通省建築保全業務の積算基準を基に計算している。現状では国土交通省の積算基準を用いないで計算することは非常に難しいのではないかと思う。</p> <p>・昨年度の契約の履行においては、賃金を安く抑えられたため、モチベーションが上がらず時間ばかりかかってしまったりしたので、今年度現場では監督に力を入れたほか、契約内容の周知徹底を図るとともに、契約者には契約する際にしっかりとやってほしいということを要請した結果、真摯に履行されていると認識している。</p> <p>・組合の各構成員がそれぞれ分担して建物を担当しているので再委託はない。</p> <p>・積算基準の歩掛りや単価自体を変えることは具体的には非常に難しいのではないか。国土交通省工事の積算基準に基づく予定価格による入札では不落等も出ているので、今回の清掃業務は大半が人件費なので見直さなければならないとは思いますが、長い目を見た時にあまりに下げ過ぎるのもいがかとも思う。今後は個々の案件ごとに細かく見直していかなければと思っています。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔案件２〕</p> <p>契約件名 平成２０年度衆議院LAN 用パーソナルコンピューター 式（職員用）に係る機器等の 賃貸借</p> <p>契約相手方 日本電子計算機株式会社</p> <p>契約金額 ８０，５３４，１６０円</p> <p>契約締結日 平成２０年４月１日</p> <p>・入札執行時（平成１９年１１月３０日）、 本契約を複数年度契約としなかった理由は何か。</p> <p>・入札に当たって、複数年度契約の採否について財務省に相談したか。または、相談できないほどの緊急性があったのか。</p> <p>・本件は、総合評価落札方式ということだが、 応札者は何者あったのか。</p> <p>・その４者には、本件が複数年度に亘る契約となることを説明したのか。換言すれば、 応募者は、本件が複数年度契約であることを正確に理解していたのか。</p> <p>・落札率はどのくらいか。</p>	<p>・国の財政制度上、複数年度契約を締結するには「国庫債務負担行為」という予算が必要である。この国庫債務負担行為は、最近まで、予算制度上、特例扱いとされていた。この制度が緩和され始めたのは、平成１８年度の終盤（平成１９年１月以降）からであり、平成１９年度予算要求時点（平成１８年８月）においては、予算に計上するのは困難であったためである。</p> <p>・財務省には特に相談していない。緊急性があったから相談しなかったのではない。先述のとおり、国の方針として、物品のリース契約が複数年度契約として取り扱えるように一般化してきたのが、事実上、平成２０年度に入ってからであるという事情からである。</p> <p>・４者である。</p> <p>・応札した４者には、入札説明書を配付することで説明にかえている。当然、本件が複数年度契約となることを理解した上で応募してきていると判断している。</p> <p>・落札率は、約８０％ということになる。なお、当該金額に対する賃貸借期間は、平成２０年２月６日から３月３１日である。</p>

意見・質問	回 答
<p>・何か釈然としないのだが、入札公告時点で、48か月に亘る複数年契約と明確に条件付けできなかったのか。</p> <p>・平成21年、22年の両年度も随意契約になるということか。</p> <p>・入札公告時に複数年度契約であるということを確認にし、応募者にその旨をはっきりと理解させる努力が必要だったのではないか。</p> <p>・今回、調達の対象となったパソコンは何台か。</p> <p>・職員全員分ということか。</p> <p>・職員分の全数を更新するという内容か。</p> <p>・一括購入ではなく、リース方式を選んだ理由及びメリットは何か。</p> <p>・金利等を勘案した場合、リース方式よりも購入のほうが安価となるのだから、たとえば毎年400台ずつ、4年間に分割して購入していくというような方法で、買い取り方式にしてはどうか。</p> <p>・本件は、競争入札という形を借りた随意契約という見方をされる懸念がある。入札公告等を含めた改善が必要なのではないか。</p>	<p>・当時の状況では、困難であったとしか言えない。因みに、入札価格は、賃貸借期間分の総額と月額の本立てとしており、その点から応募者にも本院の意図は十分伝わっていると考ええる。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・応募者に配付した入札説明書で十分意図は伝わっていると考ええる。</p> <p>・職員分として、1,610台である。</p> <p>・職員全員ということではない。現業部門では、複数の職員で共用としているものもある。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・予算上の制約ということになる。物品購入等の経費は、一定の金額の枠内での処理となるので、本件を一括購入とした場合には、金額が大きすぎ、他の案件の処理に支障をきたしてしまうことになると判断し、財政支出を平準化できるリース方式を選んだ。</p> <p>・検討してみるが、本件は、パソコン単体の使用ではなく、ネットワーク接続の必要が生じるので、その接続の費用も複数回、生じることも考慮しなければならない。また、複数の機種が混在することになる可能性が高いことやセキュリティも含めたトータルで判断する必要があると考ええる。</p> <p>・他の案件では、複数年度契約を採用している例もあり、徐々にではあるが改善されていっているものと考ええる。</p>

意見・質問	回 答
<p>・リースアップしたパソコンを再調達すれば、調達価格は相当程度低くなるのだから、そのような方法を含めてさまざまな調達方法を工夫するべきではないか。</p> <p>・予算制度を変更していくべきではないのか。</p> <p>・(意見) 入札公告を見ただけでは、単年度契約と誤解を生じかねない。応募者にのみ配付する入札説明書を見ないと複数年度契約と判断しづらいということでは、競争性を排除しているという謗りを受ける懸念がある。入札公告時点で、複数年契約であることが誰から見ても分かるようにすべきではないか。また、調達価格も4年間の総額として見れば、やはり高いのではないか。予算制度の見直しも含めた中長期的ビジョンを持っていただく必要があると思う。</p>	<p>・検討してみる。</p> <p>・運用は徐々に改善されている、としか言えない。全体の制度変更については、回答すべき立場にはない。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 G8 下院議長一行の広島滞在における宿泊</p> <p>契約相手方 株式会社リーガロイヤルホテル広島</p> <p>契約金額 単価（複数）</p> <p>契約締結日 平成20年8月21日</p> <p>・ 予定価格と契約金額は同額か。</p> <p>・ 過去に契約実績のあるホテルから選んだとしているが、新しいホテルも含め他にもふさわしいホテルがあるかどうか調べているか。</p> <p>・ 本件は緊急を要する場合として随意契約したと思われるが、G8の話はいつ頃にきてどのくらい折衝したのか</p> <p>・ G8 への衆参両院の対応はどのようにして決めているのか。</p> <p>・ 衆議院以外で国賓クラスの賓客に対応する場合の状況はどうなっているか。</p>	<p>・ 今回の場合は、随意契約であったので、事前に相手方ホテルより参考用に客室の単価見積書を徴し、それに利用人数をかけて積算したため同額となった。</p> <p>宿泊費以外の利用があった場合には、契約書の中の提供品目内訳書の「実費を払う」の文言に従い支払うこととした。</p> <p>・ もちろん調べているが、実際に国賓級の客に対応した実績のあるホテルとなると限られてくる。新しいホテルについてもリサーチは引き続き行っている。</p> <p>・ 本契約を随意契約としたのは、緊急を要する場合であるからということではない。G8 については、2007年4月時点で既に次回開催の話がきており折衝を重ねている。本院と契約実績のある3者に対応可能かどうか声をかけた上で、部屋の確保の問題もあるし、議員団への対応が滞りなく出来ると回答したのがこのホテルしかなかったということで随意契約とした。</p> <p>・ 下院議長会議ということで、下院である衆議院が対応することとなった。G8 下院議長会議開催国については、その年のサミット開催国が担当するようだ。</p> <p>・ 本院以外のことはわかりかねる。</p>



意見・質問	回 答
<p>〔案件４〕</p> <p>契約件名 本館外部建具（南側）改修 その他工事</p> <p>契約相手方 松井建設株式会社</p> <p>契約金額 １９９，３９５，０００円</p> <p>契約締結日 平成２０年４月１６日</p> <p>・（建物が、衆議院と参議院とで左右対称となっていることから）参議院でも同様の工事を行っているのか。</p> <p>・参議院の請負業者は衆議院と同様の業者か。また、衆議院における昨年度工事の請負業者は今年度と同様の業者なのか。</p> <p>・競争参加資格要件における会社の工事実績について、公共工事での実績に限らず、民間の工事も実績として評価するのか。</p> <p>・今回の案件は、総合評価落札方式にはなじまない工事なのか。</p> <p>・総合評価落札方式を行うにあたっての基準を決めているのか。</p> <p>・国会議事堂の工事として、業者に特殊な能力を求めることはあるのか。</p> <p>・再委託はあるか。</p> <p>・竣工から相当年数が経っているが、今回のような外壁の洗浄等を行えば大丈夫なのか？</p>	<p>・行っている。 前年度から始めて複数年計画で行っている工事であり、参議院と同時に行うこととしている。</p> <p>・今年度については、衆参同様の業者となっている。衆議院における前年度と本年度の請負業者は異なっている。</p> <p>・競争の門戸を広げるためにも、公共工事に限定せず評価している。</p> <p>・国会情勢により履行が左右されやすい場所であるため、相手方の提案どおりに行かない場合もあり、総合評価落札方式にはなじまないと判断した。</p> <p>・総合評価落札方式については、本年度より試行として導入した。本年度下半期において同方式を実施する予定である。</p> <p>・今回の工事においては特にない。</p> <p>・ない。</p> <p>・歴史的建造物であることを充分考慮し、改修を行っている。</p>